

入 札 公 告

下記のとおり、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 9 日

県立延岡病院長 山口 哲朗

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 救命救急センターほかエレベータ保守点検業務
- (2) 業務場所 県立延岡病院 延岡市新小路 2 丁目 1 番地 10
- (3) 委託期間 令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで（1 年間）
（地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 業務概要 救命救急センター及び医師公舎のエレベータの点検及び保守

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する者に必要な資格は、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成 6 年宮崎県告示第 1058 号の 3）に基づく入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

設備維持管理 業 務 の 種 類	昇降機設備の点検及び整備に係る業務	等級区分	なし
事業所の所在地 に関する事項	宮崎県内に本店又は支店（営業所等を含む。）を有していること。 ※「本店」とは、登記簿上の本店とする。		
同種業務の実績 に関する事項	次の条項のいずれかを満たす実績を有すること。 ア 令和 8 年度において本入札に係る物件を受託していること。 イ 宮崎県内において、平成 28 年度以降に完了した本業務と種類及び規模をほぼ同じくする業務を元請けとして実施していること。		
配 置 技 術 者 に関する事項	次の条項をすべて満たす技術者を配置できること。 ア 次のいずれかの資格を有する者であること。 ① 一級建築士 ② 二級建築士 ③ 建築基準法施行規則第 4 条の 20 第 2 項に規定する資格 イ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。		
そ の 他 の 事 項	(1) 入札公告共通事項書の 2 に示す事項 (2) 本業務の実施に当たり、365 日（24 時間）の緊急時対応を行う体制を整備できること。		

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 掲示場所 県立延岡病院事務部整備担当（延岡市新小路2丁目1番地10）
- (2) 掲示期間 令和8年9月9日から令和8年9月25日まで
（宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。）

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等 閲覧及び複写	令和8年9月9日から 令和8年9月25日まで	県立延岡病院で閲覧、ホームページで 閲覧・ダウンロード
質問の受付	令和8年9月9日から 令和8年9月15日まで	県立延岡病院へ郵送又は持参すること。
回答の閲覧	令和8年9月9日から 令和8年9月25日まで	県立延岡病院で閲覧
入札書 受付期間	令和8年9月9日午前9時から 令和8年9月25日午後5時まで	県立延岡病院へ郵送（書留郵便に限 る。提出期限内に必着のこと。）又は 持参すること。
開札日時	令和8年9月28日午前10時30分	県立延岡病院 2階 会議室1
入札結果の 公表	令和8年9月29日から 令和9年3月31日まで	県立延岡病院で閲覧

（注意）県立延岡病院における受付・閲覧は、休日を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

5 その他の事項

- (1) 庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札公告共通事項書に示すとおりとする。
- (2) 再度入札の回数は、1回とする。なお、次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。
- ・初度入札に参加しなかった者
 - ・初度入札に参加したが入札をしなかった者
 - ・連合その他不正な行為があった入札をした者
- (3) 本件業務の委託契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行うものであり、特約条項において、「翌年度以降予算が減額又は削除された場合に、県が契約を解除できる」旨の特約事項を規定するものとする。